

入札公告

条件付一般競争入札を行うので、公立大学法人福島県立医科大学会計規程（平成18年4月1日基本規程第15号）第17条及び公立大学法人福島県立医科大学契約細則（平成18年4月1日細則第13号。以下「契約細則」という。）第5条の規定により公告する。

令和4年2月14日

公立大学法人福島県立医科大学
理事長 竹之下 誠一

1 入札に付する事項

(1) 買入れをする物品等の名称、規格及び予定数量

ア 名称 精米

イ 規格 令和3年産一等米の福島県会津産コシヒカリ100%

ウ 予定数量 16,500kg

(2) 買入れをする購入物品の仕様等 入札説明書及び仕様書による。

(3) 契約期間 令和4年4月1日から令和4年10月31日まで

(4) 納入場所 入札説明書及び仕様書による。

2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

次に掲げる条件をすべて満足している者であり、かつ、当該入札に参加する者に必要な資格の確認を受けた者であること。

(1) 公立大学法人福島県立医科大学契約細則第2条の規定により競争に参加することができない者でないこと。

(2) 公立大学法人福島県立医科大学契約細則第3条第1項の規定により、この公告の日から入札の日までに競争への参加について制限を受けていない者であること。

(3) この公告に示した精米を公立大学法人福島県立医科大学理事長が指定する日時及び場所に納入できる者であること。

(4) 公立大学法人福島県立医科大学契約細則第4条の規定により準用する福島県の規定に定める競争入札に参加する者に必要な資格を満たしている者であること。

(5) この公告の日から過去3年以内において、病院・特別養護老人ホーム等（病院給食等委託業者を含む）に継続的に精米を納品している者であること。

(6) 過去3年以内に公立大学法人福島県立医科大学に精米を納品する契約を締結したことがある者については、当該契約に基づき誠実に債務を履行していること。

(7) その他

ア 自ら所有する精米施設（1時間に最大3トン以上精米可能であるもの）で精米したもの（自ら所有する金属検出機、石抜き機、色彩選別機等を使用し、小石、草、糠玉、規格外米等の異物を除去された状態の精米）を納品できる者であること。

イ 年間の米穀取扱数量が概ね4,000トン以上（玄米2,000トン以上、精米

2, 000トン以上、合計4, 000トン以上) の者であること。

ウ 精米管理部門、精米部門、米穀備蓄倉庫がほぼ同一敷地内に併設されており、一体的に管理できる者であること。

エ 玄米を受け入れてから出荷に至るまでの玄米の保存場所等について、定期的に防鼠・害虫駆除業者に鼠や害虫のモニタリング及び駆除等を実施（業務委託を含む。）している者であること。

3 入札に参加する者に必要な資格の確認

入札に参加を希望する者は、所定の条件付一般競争入札参加資格確認申請書に、2の(4)から(7)までに掲げる事項について証明できる書類を添付して、次に定めるところにより提出し、当該入札に参加する者に必要な資格の確認を受けなければならない。

なお、令和4年3月1日（火）までに当該申請を行わなかったときには、当該資格を得られない。

(1) 提出期間 この入札公告の日から令和4年3月1日（火）午後5時まで
（土曜日、日曜日、祝日及び振替休日を除く日の午前8時30分から午後5時までに限る。）

(2) 提出場所 郵便番号960-1295
福島県福島市光が丘1番地
公立大学法人福島県立医科大学附属病院事務局医事課給食管理係
（附属病院地下1階）
電話番号 024-547-1076

(3) 提出方法 持参又は郵便による。

(4) 精米等サンプル（無償提供）による賄い材料としての適否の確認について

精米等サンプルをもとに本病院の賄い材料としての適否を確認するので、入札参加希望者は、精米500g、玄米500gを本学附属病院事務局医事課給食管理係あて令和4年3月1日（火）午後5時までに直接持参にて無償提供をお願いする。

4 契約条項を示す場所等

(1) 契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び期間

ア 場所 3(2)の場所と同じ。

なお、入札説明書の交付は上記で行うほか、公立大学法人福島県立医科大学公式ホームページにおいて公開する。

イ 期間 令和4年2月14日（月）～令和4年3月1日（火）

(2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 令和4年3月16日（水） 11時30分

イ 場所 公立大学法人福島県立医科大学 1号館（管理棟）1階 第1カンファレンス室

5 入札保証金及び契約保証金

入札説明書による。

6 入札者に要求される事項

この条件付一般競争入札に参加を希望する者は、入札書を入札日時に開札場所において提出しなければならない。また、開札日の前日までの間において、提出した書類等に関し、公立大学法人福島県立医科大学理事長から説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

7 入札の無効

2の入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札及び入札説明書において示す入札に関する条件等に違反した入札は、無効とする。

8 その他

(1) 契約の手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札方法

入札書には、1キログラム当たりの単価を記載すること。

なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額（消費税及び地方消費税の額を含まない額）をもって落札価格とするので、入札者は消費税に係る課税業者であるか免税業者であるかを問わず、消費税及び地方消費税の額を含まない額を入札書に記載すること。

(3) 落札者の決定方法

予定価格の制限範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(4) 契約書作成の要否

要

(5) 郵便による入札は認めない。

(6) 本件入札は、その契約に係る予算が承認され、令和4年4月1日以降で予算の執行が可能となったときに、入札の効力が生じる。

(7) 本公告に関する問い合わせ先

公立大学法人福島県立医科大学事務局医事課給食管理係

電話番号 024-547-1076

ファクシミリ 024-547-1077